

子育てにおける家族援助の必要性についての考察

A Study of Necessity of Family Support in Child-Care

金 戸 清 高・梅 崎 高 行・廣 田 佳 彦・井 崎 美 代
城 弘 子・尾 田 明 子¹⁾・杉 信 子²⁾

1. 緒言

本稿では、大学の資源を活用しながら展開する子育て支援について、とくに子どもをめぐる家族援助に焦点をあて、その必要性を論じる。はじめに、子育て支援の社会的背景と地域の実情について概観する。つぎに、発達心理学の知見を援用しつつ概観された問題を掘り下げ、システムの問題として、家族援助の必要性を論じる。あわせて、すでに具体化されている家族援助の取り組みを例示し、その意義と視点について再確認する。これらを踏まえ結語では、最高学府である大学の責務として、家族援助をめぐる「学」の創造について、展望をおこなう。

2. 少子化と育児不安

20世紀後半、日本は豊かさを目指して走り続けてきた。特に、その最終10年間は、「安心して老いることのできる社会」の実現に向けて努力を続け、20世紀の最後の年には、介護保険も始まろうとしている。しかし、その間、出生率は下がり続けた。気付いてみれば、日本は、結婚や子育てに「夢」を持てない社会になっているのではないだろうか。(「少子化社会を考える」『厚生白書』1998年版「序」より 但し下線は引用者、以下同。)

上記引用において既に明らかであろうが、所謂<少子高齢化現象>は今日の日本社会において深刻な問題のひとつになっている。厚生労働省による最新のデータである2003年の「合計特殊出生率」¹⁾は1.29と過去最低を記録した。人口維持に必要な数値は2.08と言われるが、1975年に2.00を下回って以来低下し続けている。図1は「総務省統計局」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/useful/index.htm>)のデータである。これによると近い将来に人口維持が不可能となるばかりか、少子高齢化による労働人口の低下が既に始まっていることが窺える。国内の出産数が一時的に落ち込む「丙午年」²⁾(1966年)の1.58を下回った1989年の所謂「1.57ショック」以降、様々な行政的取り組みがなされている。最も早期の動きは「全国社会福祉協議会児童家庭福祉懇談会」による「提言」(1989年2月)で、次いで「厚生省」(現厚生労働省)が「子供の未来21プラン研究会」(1992年10月)を発足させ、子育てを国及び地方公共団体をはじ

1) ルーテル学院幼稚園

2) 熊本市総合子育て支援センター

65歳以上人口が総人口の17%に拡大し、15歳未満人口の15%を上回る

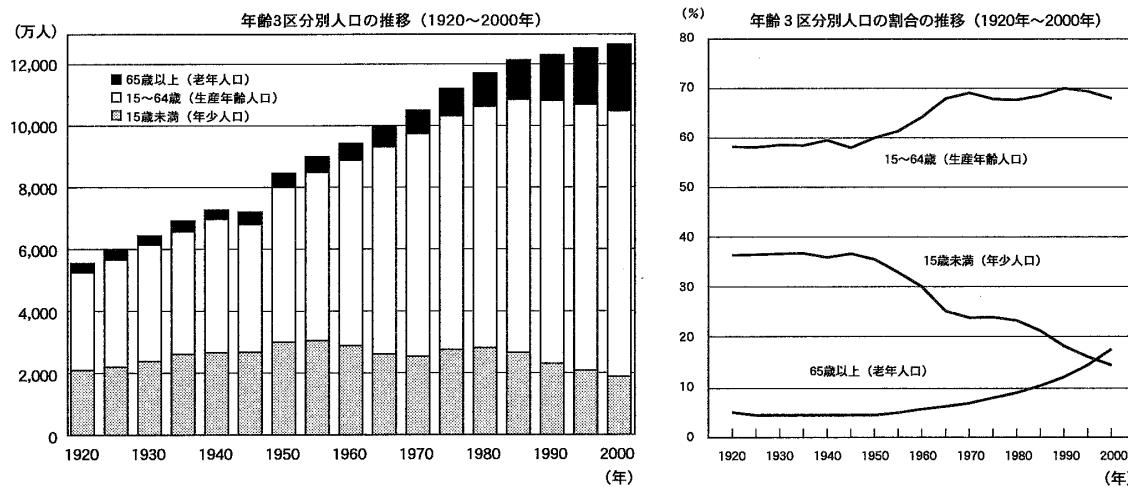


図 1

めとする「社会全体で責任を持って支援する」という視点が出された。結果「児童福祉法」第2条に児童育成に関する国及び地方公共団体の責務が加えられることとなった³。あるいは「エンゼルプラン」(1994年)、人口問題審議会の「少子化に関する基本的考え方について」(1997年)、『厚生白書』の「少子化社会を考える」(1998年)、総理府の「少子化対策推進関係閣僚会議」(1999年)の「少子化対策推進基本方針」を受けて「新エンゼルプラン」そして最も新しいものとして「次世代育成対策推進法」(2003年) 第27条の実施に基づいて各地方自治体の「行動計画書」(アクション・プラン) 策定の義務づけ(2005年4月)がなされた。「次世代法」に基づくアクション・プランについては今後その効果を見守るしかないが、これまでの国または地方公共団体による少子化対策が、上記合計特殊出生率の改善には未だ繋がっていないのが現状である。

ところで今更ながらではあるが、こうした<少子高齢化社会>が日本の経済面・社会面にどのような影響を及ぼすか、先に引用した『厚生白書』から確認しておく。

少子化がもたらす経済面の影響

- 1 労働力人口が減少する。
- 2 経済成長を制約するおそれがある。
- 3 現役世代の負担が増大する。
- 4 現役世代の手取り所得が低迷する。

少子化がもたらす社会面の影響

- 1 家族の形態が多様化し、家族概念そのものが変化することも予想される。
- 2 子どもの健全な成長への影響が懸念される。
- 3 住民に対する基礎的なサービスの提供が困難になることが懸念される。
- 4 地域社会が担ってきた国土資源管理等の役割が維持できなくなるおそれがある。
- 5 プラスの影響を指摘する意見もある⁴。

今から7年前の報告ではあるが、上記諸問題が現在より深刻かつ明確になって来ているのは近來の諸メディアの報ずるとおりである。ここで永六輔氏の文章を紹介する。これは少子化が我々

の社会に及ぼす諸影響を、ある種リアルに解説したものとなっている。

いま結婚式に行くと、いちばん多いのが一人っ子どうし。／新郎が一人っ子、新婦が一人っ子。／いまだに、結婚式で「ご両家」なんて言っていますが、一人っ子どうしの結婚は、その「ご両家」のどちらかは滅亡するんですよ（笑）。／「ご両家」のみなさん、お祝いしている場合でしょうか（笑）。／で、問題は、……／この二人に子どもが生まれたとします。そうすると、この子どもには「おじさん」「おばさん」「いとこ」がいない！／親戚がいないということは、家族と社会が、直接、隣りあわせになるということです。／家庭のルールと社会のルールはあきらかにちがいます。／家庭のなかでは許されても、社会のなかでは許されないということはたくさんありますが、その境目を自然に理解する機会が減ってしまう。そういうハンディが生じているんです。＜略＞いま、子どもが孤立する傾向が強くなりました。／相談相手がいないんですね。／彼らは「ケータイ」で連絡をとりあい、絆をさぐりあっているんですね。＜略＞このことに、「おじさん」「おばさん」「いとこ」の不在も無関係とは言えないと思うんですね。（永六輔『親と子』岩波新書2000年1月）

伯父（叔父）・伯母（伯母）・従兄弟（従姉妹）の不在、つまり親戚がいない状態が「家族と社会が、直接隣りあわせになる」ことを意味するという永氏の指摘は重要である。おそらく人類の始まりから連綿と続いた家族や姻戚関係が、ここ数十年の間に減少し続けやがては消滅するという切迫感と、それが社会に及ぼす影響について氏は鋭く指摘しておられるのである。

では、このように切実な少子化現象を引き起こした要因は、一体どこにあるのか。図2は内閣府の「国民生活選好度調査」（2001年）からの調査結果であるが、「子育ての費用の負担」が、従来主たる要因と考えられてきた＜未婚率の増加＞や＜晩婚化の進行＞、あるいは＜共働き夫婦の増加＞などを遙かに凌ぐことが判明した。更にこれを精神・物質両面からの＜子育ての負担感＞ということで括れば下位にある「育児を容易にする施設・制度が十分でない」「子育ては肉体的負担が大きい」「家が狭い」「身近に子どもの世話をしてくれる人がいない」等も含まれ、少子化の要因は＜親の負担感＞であることが明らかになる。中でも親の＜精神的な＞負担感を例にたとえれば児童への虐待行為は「児童虐待防止法」（2000年）以降も増加し続け、2002年度は前年の倍にあたる24000件（『厚生労働白書』2004年版）に上ったという。こうした虐待が特に母親の育児への不安やストレスによるものが大きいことが指摘されているが、1998年「国民生活選好度調査」によれば、所謂＜共働き家庭＞ではない、＜専業主婦＞の母親ほど育児不安が大きいことが判明している。その一番の理由には子育てにおける母親の孤立化が挙げられるだろう。『厚生白書』（1998年版）によれば「1950年代半ばから1970年代半ば（昭和30年ころから昭和50年ころ）までの出生率安定期」に「都市人口が増大し、都市郊外に住宅団地が形成され」、結果「サラリーマンの増加と、経済成長による賃金上昇により夫1人の収入で生活が可能になったことに伴い、女性、特に既婚女性の就業率が低下し、家事・育児に専念する専業主婦が増加していった」と分析されている。そういう中で所謂＜夫は会社・妻は家庭＞といったジェンダー意識が確立されていったのである。

ここで視点を変えてみたい。＜共働き家庭＞の母親は＜専業主婦＞に比べて育児不安が少ないという結果である。端的に言えば＜働く母親＞は、その就労時間内は育児から解放されているからである。＜働く母親＞は育児において孤立化しない。常に＜他の養育者＞とともに子育てをす

出生率低下の原因として考えられること（3つまで複数回答）

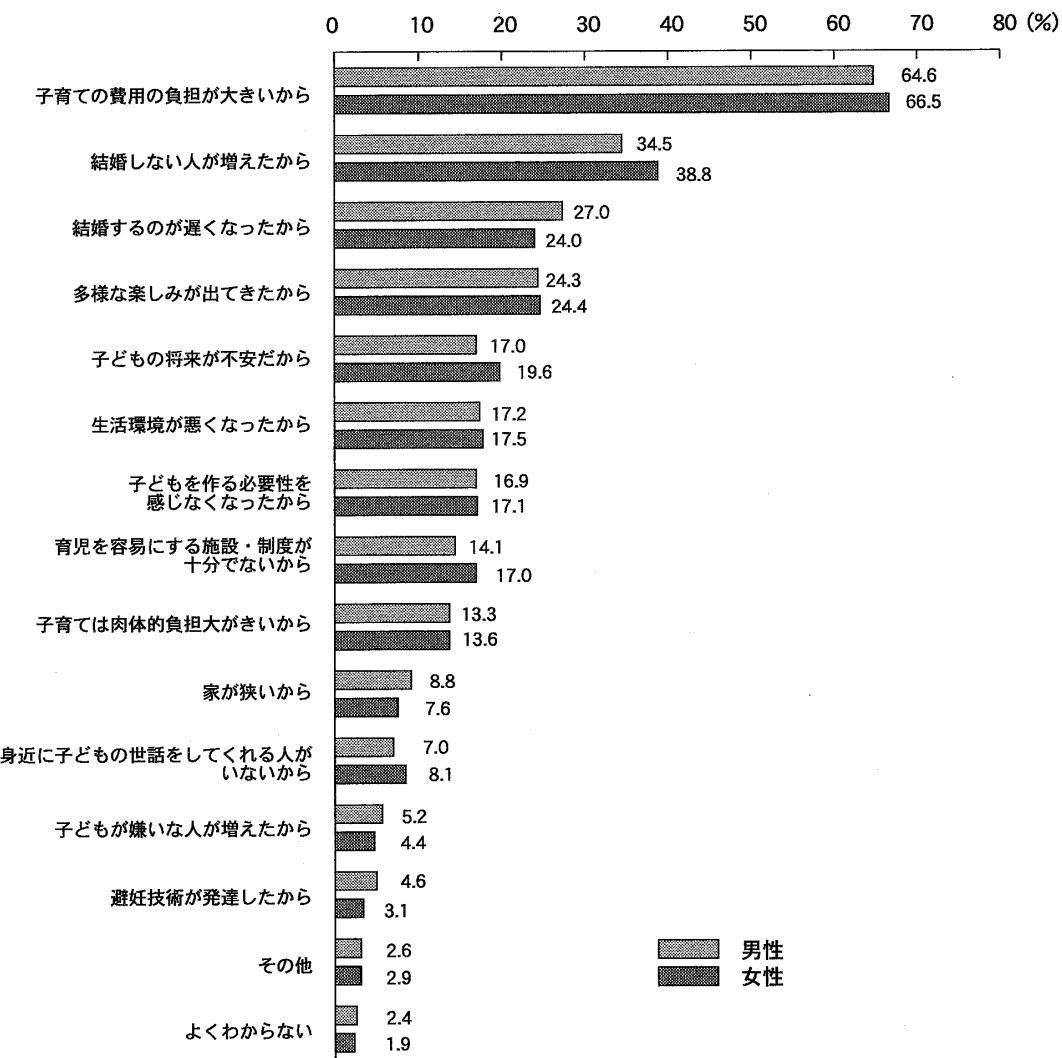


図2

る環境にあるということである。〈他の養育者〉とは、あるいは配偶者や祖父母であるだろうが、主な〈他の養育者〉とは、「保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」（「児童福祉法」39条）である保育所の従事者、つまり「保育士」である。2005年5月5日付『朝日新聞』によれば「総務省が4日付で発表した統計によると、4月1日現在の子ども（15歳未満）の数字は1765万人と前年より15万人減り、24年連続で減少し」「過去最低を更新し」たという。にもかかわらず保育所入所児童数は1994年から10年連続して増加し2004年10月には過去最高の208.9万人（概数）を記録したという⁵。表面的には〈共働き家庭の増加〉が要因となるが、潜在的には〈専業主婦〉の育児不安解消志向の顕在化とも推定されるのである。このことは少子化対策の早期から着目されており、1994年の「エンゼルプラン」を受け、1998年に「児童福祉法」が改正、以下の条項が加えられた。

保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相

談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。(第48条の3)

更に2001年の改正により、保育士の業務に「児童の保護者に対する保育に関する指導を行う」(第18条の4) ことが定められた⁶。これにより<地域における子育て支援>の中核として幼稚園・保育所が重要な位置を占めるようになった。

六年前、妻の懷妊を機に知ったのだが、出産・育児に関する情報が昨今氾濫している。／試みにInfoseekで「育児」を検索すると、日本語のサイトで三万一六四八件あった。推察するに、核家族化と少子化によって、子どもを中心とした旧来の共同体が失われた為であろう。／とはいえるが、マニュアル通りには行かないのが育児の常である。こんな時重宝するのが、遠くの親戚より何とやらで、所謂（いわゆる）「公園デビュー」などによる、新しい共同体の形成を、親たちは求めている。／わが家は保育園を通して育児ネットを拡大できた。子どもの送迎の際、挨拶を交わす内に顔見知りになり、時には世間話もするようになる。子どもは親よりも早くお友達の保護者の顔を覚えている。「あれ、○○ちゃんのパパよ」。また第二子誕生の際、妻は同じ育児休暇中の保護者と、三日開けず家を行き来していた。その仲を取り持って下さったのが、園である。お蔭で妻は、育児のストレスをすいぶん解消できたようだ。そのような保護者間のつながりは拡大しつつある。新しい共同体の形成、その中心には常に、子どもがあり、保育園がある。（「共同体の中での育児」『保育くまもと』1999年8月）

上記引用は筆者が未だ「保育」の今日的諸問題を自覚する以前、機会を与えられ起稿したものであるが、拙文の中には既に<家族援助>の課題を散見することができる。試みにポイントを挙げてみれば、凡そ次のようになるだろう。

- ・育児に関する情報の氾濫は1993年頃既にあったが、今日、インターネットの普及により更に深刻化していること。
- ・核家族化、少子化により孤立した母親はそういった情報を取捨選択するより、身近な共同体の構築を望んでいること。
- ・共同体の構築（子育てネットワークの拡大）のために、保育園のケア・マネージメント的機能が重要であること。

熊本県を例に採れば「地域子育て支援センター」の設置数は2004年現在で43市町村（75箇所実施率62.8%）に上る。「一時保育」事業についても同43市町村（153箇所実施率54.7%）で行われている⁷。言ってみれば、所謂<育児相談>に子育て・育児の専門家である保育士あるいは保育所が携わるのは自然な成り行きではある。加えて保育所は入所している全児童とその保護者の家庭的状況を知る立場にあり、<子育てネットワーク>の形成のための仲介役、すなわちケア・マネージングを可能とする環境にある。あるいは昨今増加する「児童虐待」問題においても、保育士は子どもの身体的・情緒的变化にいち早く気づく状況にあり、虐待の防止あるいは抑止も可能である。更にこのような機能を<専業主婦>家庭にも広げることによって、保育所は地域の<子育て支援センター>として、<子育て支援>事業に携わるのである。

3. 地域の子育ての実情

子育て支援を中心とした家族援助をおこなう上で、地域の実情を無視することはできない。筆者らの勤務する九州ルーテル学院大学（以下、本学と略す）が位置する熊本市黒髪校区において、実情がどうであるか、「育児に関するアンケート」を作成、実施した。結果を以下に示す。

対象

本学付属幼稚園であるルーテル学院幼稚園がおこなう子育て支援の集まり「こひつじの会」⁸に参加する母親、38名。そのうち、回答に不備のない35名が分析の対象とされた。

日時

2004年12月13日、「こひつじの会」終了時にアンケート用紙が配布され、その場で回収された。

調査用紙

本調査のために作成された。子育て支援の集まりの利用状況や、子育ての悩みについてたずねるもので、全10項目から構成された。無記名で実施され、回答に要した時間はおよそ5分程度であった。

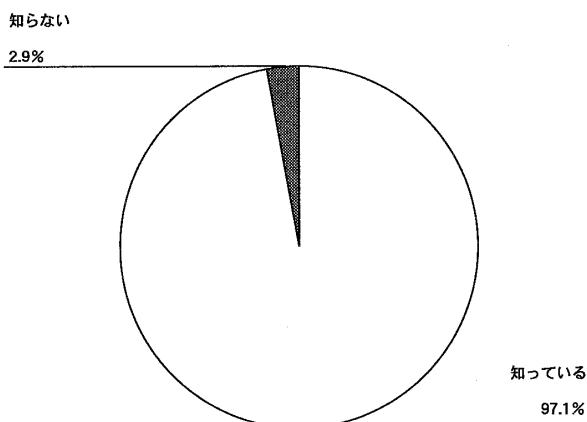


図3 言葉の認知度

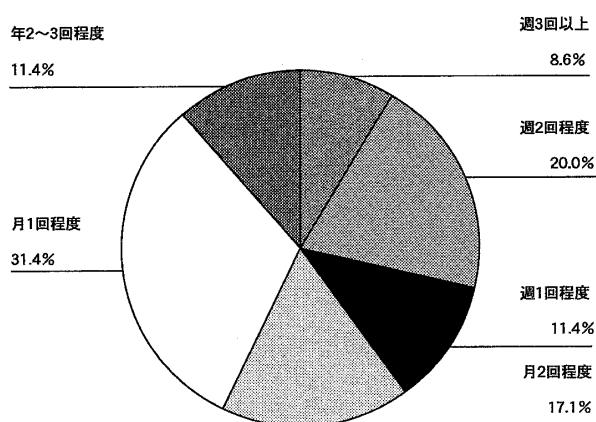


図4 参加頻度

質問1 「子育て支援」という言葉をご存知ですか？

97.1%の母親が、「子育て支援」という言葉を知った上で、「こひつじの会」に参加しているという結果が示された（図3）。

質問2 「こひつじの会」を含め、親子で参加できるこのような集まりに、どのくらいの頻度で参加していますか？

「こひつじの会」に参加している母親を対象としたため、「月2回程度」という回答がもっとも多いと考えられた⁹。しかしながら、「月1回程度」が31.4%で最も多く、ついで20.0%の「週2回程度」という回答が多かった（図4）。

質問3・4 現在、子育てに悩んでいることがありますか？それはどのような内容ですか？（自由記述）

過半数を超える57.1%の母親が、子育てに悩んでいると回答した（図5）。

自由記述された悩みの内容は、およそ5つのカテゴリで把握できると考えられた。すなわち、1)「発達の特徴」に関する悩

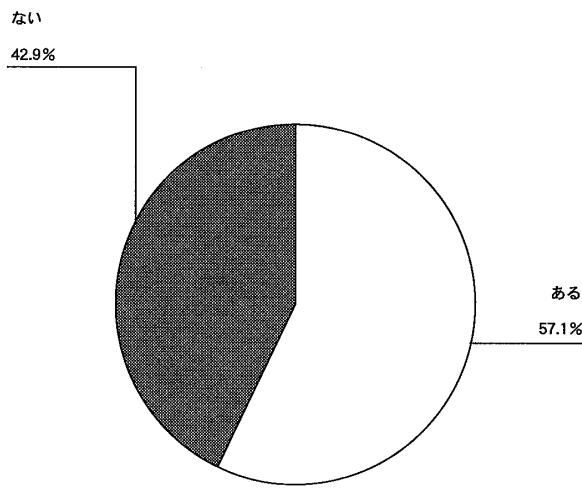


図5 子育ての悩み

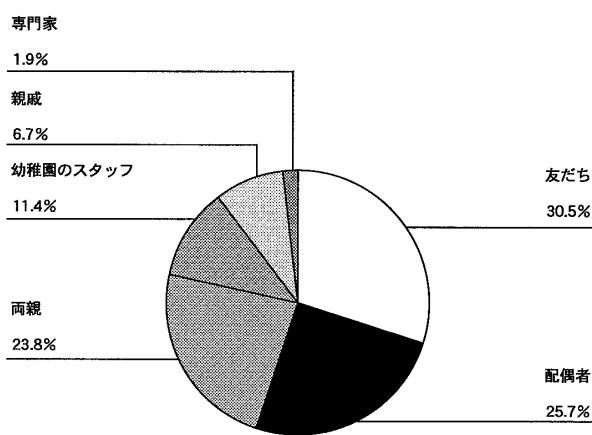


図6 子育ての資源

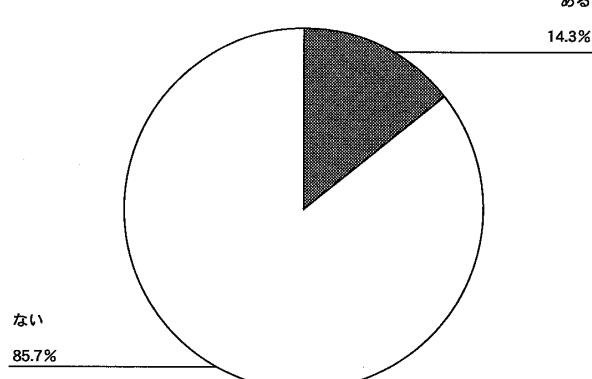


図7 一時預かりの利用経験

た。最後に6)「食事」については、57.1%の母親が「必要ない」と答えている。

質問8 子育て支援を実施する施設への希望はありますか？（自由記述）

「一時預かりの実施」、「講演会等のときの託児所の設置」、「外遊びのための空間の開放」、「施

み（「反抗期の受け止め方」や「人見知り」など）、2)「接し方やしつけ」に関する悩み（「叱り方」や「トイレトレーニング」など）、3)「きょうだい関係」に関する悩み（「二人めができたのできょうだいのあつかい方」など）、4)「物理的環境」に関する悩み（「用事があるときに預ける場所がない」など）、および5)「就労状況」に関する悩み（「父親が忙しいためなかなか子どもと触れ合う機会が少ない」）から構成された。

質問5・6 子育てに関し身近に相談できる人がいますか？それは誰ですか？（複数可）

回答者全員が、複数の、相談できる対象を身近にもっていた。身近な相談者として最も頼りにされているのは「友だち」であり、30.5%の母親が対象として挙げていた。ついで、「配偶者」(25.7%)、「両親」(23.8%)という順であった（図6）。

質問7 子育て支援の集まりは、どのような形態であると利用しやすいですか？

1)「予約」については、91.0%の母親が「不要」を望んでいる。2)「時間帯」については、85.7%の母親が「午前中開催」を望んでいる。3)「曜日」については、97.0%の母親が「平日」を望んでいる。4)「費用」については、「無料」(54.3%)と「必要経費分」(45.7%)を合わせると、100%に達する。5)「子育ての相談に対する希望」は、「専門家との1対1の面接」が11.4%、「活動の合間に専門家に相談」が40.0%、「悩みに応じて選択」が48.6%という内訳であった。

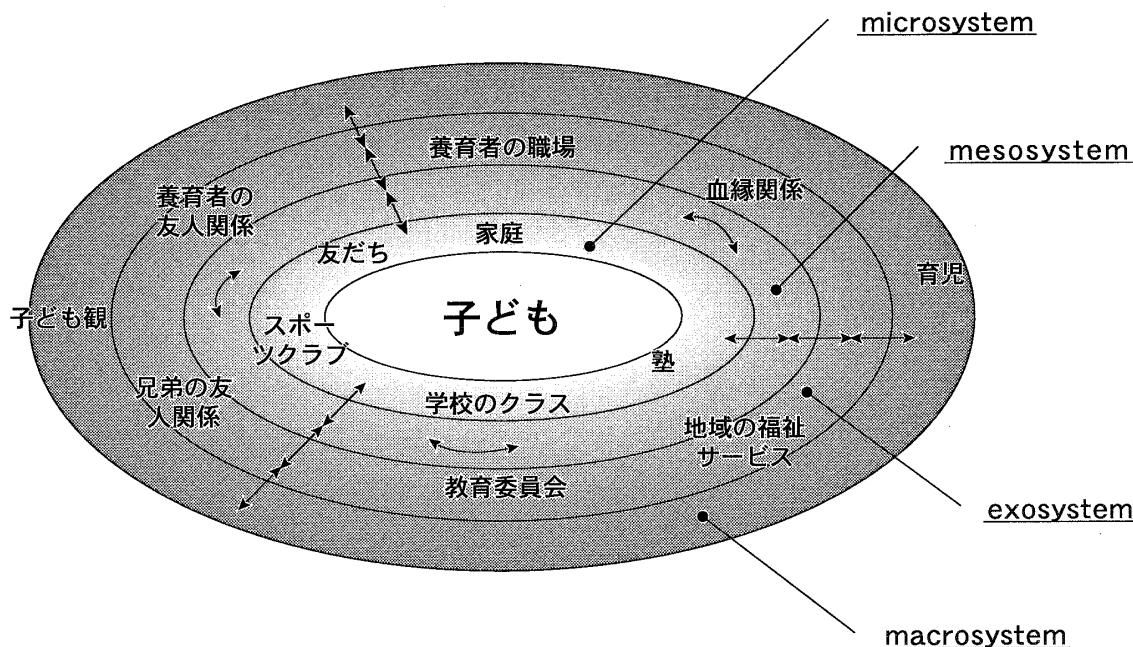


図8 生態学的システム・モデル (梅崎 (印刷中) より転載)

設や機会の充実」を求める声が寄せられた。

質問9・10 保育園等の「一時預かり」を利用したことがありますか？どんなときに利用しましたか？

14.3%の母親が、「利用したことがある」と回答した（図7）。利用の目的については、「ちょっと用事をすませるため」が10件、「ちょっとリフレッシュしたいため」が5件であった。

以上の結果に示されたような多様なニーズにこたえることが、地域で求められている。そこで、つぎのように整理すると、支援に向け、具体的に歩みを進めることができるだろう。すなわち、安価で予約不要の機会を、午前中に、定期的に開催する。このことによって、誰もが気軽に参加できる居場所づくりを中心とした、育児のネットワークを構築できる。さらに、以上を基本線としながら理由不問の一時預かりを実施し、子育ての悩みについても、適宜相談できる体制を整える。

ハードとソフトの両面で十分な体制ではないが、「こひつじの会」も、以上を将来的なビジョンとして、拡大が企図されている。

4. 本学子育て支援事業の意図とねらい 一発達心理学的な視点から一

子育てを中心とした家族援助について、社会的な必要性と、地域の実情から、概観をおこなった。これを踏まえ、発達心理学的な視点から課題をさらに掘り下げるとともに、本学「次世代育成支援センター」が進み行くビジョンを示したい。なお、子育て支援事業が全国的に展開されるにあたり、発達心理学の知見が多く援用されていることは、周知のとおりである（柏木、

2001; 大日向、2005)。

社会的ハードルの撤去

支援の対象は、現在子育て中の親にとどまらない。子育て中の親を含め、前後の広い世代が対象となる。目標は、対象者の心理・社会的ハードルの撤去である。子を生み育てようとする親の立場に立てば、ハードルは、次の3段階に整理できる。1) 結婚して子どもをもつこと、2) よい支援体制にめぐりあうこと、3) 一個の性として生きることである。親は眼前にあるどのハードルが高くとも、子を産み育てる選択に躊躇せざるをえない。あるいは支援の中心にある子どもの発育・発達が、阻害されるに違いない。

子どもの発育・発達に影響する環境を、ブロンフェンブレンナー (Bronfenbrenner, 1979/磯貝・福富(訳)、1996) は生態学的システムとしてモデル化している(図8)。4つの位相からなる環境は、子どもにとって身近な順に配置され、互いに入れ子構造を成すように描かれる。親や家庭は、子どもにとってもっとも身近なシステムとして機能する。しかしながら、地域の支援体制や勤務先の育児制度、あるいは国の政策など、上位システムから自由にはなりえない。すなわち、対象者の‘意志’や‘工夫’に還元できないシステムの課題として子育ての問題はあるのであり、この意味において、対象者の社会的ハードルを低める作業が、支援の具体的な内容となるのである。前述の整理に基づけば、ハードルの2) を低めることによって、対象者の1) と3) を保障するプランといえる。

設立からまだ間もないが、本学「次世代育成支援センター」がこれまでに実施し、さらなる発展を期するところは、以上の視点に基づくものである。たとえば、未就園児とその親を対象とした子育て支援のあつまり「こひつじの会」や、園児から小学生までを対象としたサッカー教室「ルーテル キッズサッカー」などは、発育・発達に応じた必要な機会を子どもたちに提供し、養育者の育児負担軽減をねらったものである。換言すれば、社会的ハードルの低下を具現化したものである。

専門家育成の試み

本学育児支援のとりくみには、主戦力として多くの学生が参加している。ねらいは学生を、特色ある保育・子育て支援の専門家として育てることにある。以下、具体的に、本学が目指す保育士の特色を例示したい。

特色1 ‘ちょっと気になる子’を支える保育士（認定心理士／養護学校教諭）

本学は心理臨床学科をもち、心理学的な視点を備えた保育士の育成を目指している。心理学=心理テストではない、対人関係のコツを探る学問ではないといった、素朴理論の否定にはじまり、卒業時には一つの視点として、心理学をつかえる保育士の育成を目指している。先に触れたブロンフェンブレンナーのモデルも、心理学の知見である。同様に、「ちょっと気になる園児K」の困難を、場の中(Kの個体外)に描いた刑部(1998)の研究も、心理学の知見である。これら知見を学ぶことによって、本学を卒業した保育士には、視点としての心理学活用を期待できる。また近年では、心理関連領域の知見が進歩し、発育・発達の遅れを社会的に支えようとする関心も高まっている。保育園も例外ではなく、障害を抱えた子どもの受け入れについて、可能性を模索している。本学は、障害児教育を学びの柱とした大学院までのカリキュラムを準備している。

本学で学び、養護学校教諭免許取得などのかたちで学びを結実させた保育士には、正しい査定と適切なケアを実践できる専門家として、活躍が期待される。

特色2 運動遊びの得意な保育士（サッカー公認C級コーチ／スポーツリーダー／レクリエーション指導者）

子どもたちの運動遊びを、安全かつ適切な距離で支える作業は、必ずしも容易なことではない。屋外で遊ぶ機会が減少した昨今、場を組織して適切に導く役割は、とくに求められる保育士の資質である。本学では、サッカーコーチの公認資格をはじめ、スポーツやレクリエーションに関する資格取得の学びを充実させている。自ら経験し成長の糧としてきたスポーツを、指導者として活用できる保育士は、社会的な要請に十分応える特色の持ち主といえるだろう。とくに現場では、男性性を生かした保育士の活躍が待望されている。本学でもこの声を聞き、積極的に男子学生を、自らの得意を生かす保育士として育成すべく考えている。

このように、特色ある保育・子育て支援の専門家育成の過程には、翻って学生たちを、次代の親として育てる目的も込められている。実践を主とした学びをとおし、学生たちは、子どもの発育・発達と子どもを支える家庭のリアリティを目の当たりにする。この経験は、自ら親となり子どもを育てるプランについて、すなわちハードルの1)について、真摯に考える機会となるだろう。また、子を産み育てる一個の性として、すなわちハードルの3)について、考える機会を得るだろう。

5. 結語

以上本学のとりくみは、地域貢献と学生の学びの両立を目指すものである。しかしながら地域に根ざす大学として、ニーズに応え、これを支える人材を輩出していく営みは、当然の役割といえる。4節冒頭で整理した3つの過程は、互いに連関したリングのようであり、どこかで分断させることなどできない。家庭という環境のより上位のシステムに対する問題提起も視野に、地域貢献と人材育成の責務とを、牽引していく必要があるのである。

とくに問題提起については、最高学府である大学が果たすべき責務であり、存在価値さえある。たとえば〈あい・ぼーと〉における恵泉女学園大学（大日向、2005）など、散見される先駆的な取り組みは、情報公開の責を果たし、地域における大学の役割を世に問うた好例として、高く評価されるべきである。このとき重要なことは、〈あい・ぼーと〉がそうであるように、似た他の取り組みに対して刺激となる、独自性は十分かという点だろう。これを踏まえ本学でも、子育て支援の主たる対象は親と明示し、〈子育て支援学〉として構築、情報公開していく計画がある。

〈子育て支援学〉は、従来の教育思想や保育思想、つまりコメニウス・ルソー・ペスタロッチ・フレーベルなど、所謂「子どもの発見」以降近代から現代に至る幼児教育および保育のありよう・枠組みを超えたところにある。すでに述べたように、子どもを取り巻く様々な問題は、「子どもの理解」のみに重点をおいた対応では到底解決し得ない¹⁰。つまり、「子どもへの対応」から「子どもと親への対応」を経て「親への対応」が今後の課題となることを必然と考えるのである。本学では、まずもって「子どもの理解」のための「保育」を学ぶ教育課程を整備し、やがて

は「子育て支援学」カリキュラムの創造、さらには四年制大学として「子育て支援者」の養成へと展開する予定である。

ここで強調したいのは、こうした〈子育て支援学〉構築の契機が、「自明性の再考」にある点である。〈親〉が〈親〉として子どもを育てる事、このことは自明のことであると考えられている。しかしながら「親が親として子どもを育てる事」が自明のこととは断定できない現状が、既に日常に見られるのである。したがって、〈子育て支援学〉の基本概念は、親が親として子どもを育てるという、言わば「日常の再構成」¹¹と捉えることができる。具体的には「子育て支援学概論」をはじめとして「子育ての歴史」(日本およびアジアを中心にその他諸外国)、「小児医学」、「発達学」、「家族関係学」、「地域社会学」、「子どもの遊び」、「地域ネットワーク事業論」などの知見を踏まえる。また学生実習の場として「一時保育事業」、「子どもの居場所づくり事業」を立ち上げ、子どものみならぬ〈親〉との関わりを深める。

これらの実践を踏まえて、〈親〉のもつ問題を可能な限り的確にかつ自らの問題として、価値意識の問題も含めて捉えなおすことができる人材、また〈親支援〉のため地域の子育て支援ネットワークとの連携・構築をも視野に入れることのできる人材を育成するのである。

〈子育て支援学〉構築は、他に例を見ない新しい取り組みといえる。緒についたこの営みを、意義あるものとすべく、まずは一人の子ども、一人の親と、対話をはじめたい。

注

1. 一人の女性が再生産年齢（15～49歳）を経過する間に産むとされる子の数。
2. 「丙午は干・支ともに火性である。火性が重なることから、この年は火災が多いとか、この年に生まれた女性は気が強いという迷信が生まれた。さらに、「八百屋お七」が丙午の生まれだと言っていた（実際には戊申の生まれ）こともあって、この迷信がさらに広まることになった。／この年生まれの女性は、気性が激しく、夫を尻に敷き、夫の命を縮めるとまで言われる。特に江戸時代中期に盛んに信じられており、1846年（弘化3年）の丙午には、女の嬰兒が間引きされたという話が残っている。1906年の丙午生まれの女性の多くが、丙午生まれであることが理由で結婚できなかったと言われている。この迷信は現代でも信じられており、1966年の丙午の年は、子供を設けるのを避けた夫婦が多かったため、他の年に比べて出生数が極端に少なくなった。その反動で翌年は急増した」。（フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%99%E5%8D%88>）
3. 「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」（第2条）。なおこの条項の改正については1989年国連総会にて成立した「子供の権利宣言」を1994年、日本が批准したことによるものが大きい。
4. 「人口減少は、環境負荷の低減、大都市部等での住宅・土地問題や交通混雑等過密に伴う諸問題の改善、1人当たりの社会資本の量の増加などプラスの影響をもたらすと指摘する意見もあるが、あくまで短期的な影響であって、経済成長の低下が生活水準の低下をもたらす以上やはり生活にゆとりはなくなるとする意見もある。／また、教育面でも、密度の濃い教育の実現や受験競争の緩和などのプラスの影響を指摘する意見もあるが、労働力の減少により教育サービスの供給も制約され密度の濃い教育にはつながらないとする意見もある。／なお、高齢化には、社会参加の意欲も高く、自由度の高い生活を享受できる人々が増加するという積極的な側面があることを指摘する意見もある」。
5. 厚生労働省「保育所の状況」（『福祉行政報告例』）による。
6. このような「児童福祉法」改正に先立ち「幼稚園教育要領」（1995年告示1997年施行）では「幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるな

ど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること」([第3章指導計画作成上の留意事項]「2 特に留意する事項(5)」)が定められ、「保育所保育指針」(2000年改正)にて新たに「保育所における子育て支援」(第13章)が加えられた。

7. 2004年度社会福祉法人役員研修会配布資料「保育をとりまく現状と課題について」(2005年3月8日 熊本県健康福祉部作成) 因みに同資料では熊本県の私立幼稚園における「預かり保育」の実施は99.1%となっている。
8. 2005年4月より本学「次世代育成支援センター」事業として、幼稚園と大学の連携の下、展開されている。
9. 「こひつじの会」は、長期休暇時を除き、毎月2回、開催されている。したがって、毎回「こひつじの会」に参加している場合は、「月2回程度」という回答になる。
10. このことは、昨今の国及び地方公共団体による「次世代育成支援行動計画」(アクション・プラン)の策定状況を鑑みても明らかである。たとえば、2005年3月中に「次世代育成支援行動計画書」を策定することが義務づけられた地方公共団体や企業向けに、それを支援する企業も出現した。(例: <http://www.grace-g.co.jp/>など) あるいは2004年度中に各地方公共団体が同プラン策定委員会を編成したことであるが、策定された「行動計画書」がいざれも似たり寄ったりのものであることから、プラン作成にあたっては多くの場合広告会社が同席し、助言もしくは下請けにあたったことが推定されるのである。
11. たとえば「日常の再構成」の場として、2LDKアパートを再現した実習室を設けるなどして、子どもと親の日常をなぞることも考えられる。

引用文献

- Bronfenbrenner, U. 1979 The ecology of human development: Experiments by nature and design. Cambridge, MA: Harvard University Press. (磯貝芳郎・福富護(訳) 1996 人間発達の生態学(エコロジー) — 発達心理学への挑戦 川島書店)
- 刑部育子 1998 「ちょっと気になる子ども」の集団への参加過程に関する関係論的分析 発達心理学研究、9(1), 1-11。
- 柏木恵子 2001 子育て支援を考える 変わる家族の時代に 岩波ブックレット No.555.
- 大日向雅美 2005 「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない 岩波書店
- 梅崎高行 (印刷中) 児童期とは何か 青柳肇・矢澤圭介・石井富美子(編) 発達心理学概説 ナカニシヤ出版
第I部第7章より転載

付 記

本稿は、次世代育成支援センターの運営を進める中でなされた議論を基に構成された。草稿について、2節を金戸が、1、3、4節を梅崎が、5節を廣田が主に手がけ、井崎、城、尾田、杉田からは、論旨に関する重要な示唆を受けた。

本稿3節の調査は、「こひつじの会」の場を借りて実施された。ご協力いただいた参加者のみなさまをはじめ、全ての関係者の方々に、深甚なる謝意を表します。